## 令和3年度 取組状況

亀岡市いじめ防止基本方針に基づき、いじめ防止の取組について以下のとおり、啓発 事業等を行いました。

#### 1 研修

令和3年度亀岡市みらい教育リサーチセンター教職員研修講座(別添のとおり)

## 2 啓発事業

## (1) 啓発用横断幕の掲出

期間:令和3年4月1日~令和4年3月31日

内容:平成28年1月30日に制定した「亀岡市小中学校いじめ防止宣言」の 横断幕6枚を各小学校・中学校・義務教育学校へ3月単位で回付し、今 年度は14小学校・5中学校・1義務教育学校で掲示し、児童生徒及び 地域住民等にいじめ根絶の啓発を行っています。







#### (2) 啓発用懸垂幕の掲出

期間:令和3年11月1日~30日

内容:平成28年1月30日に制定した「亀岡市小中学校いじめ防止宣言」の一項目を 懸垂幕として作成し、いじめの根絶と 「11月はいじめ防止啓発強化月間」の

取組をアピールしました。



## 3 人権教育活動

児童生徒の人権意識の高揚を図るため、各学校において、人権教育を実施すると ともに、各種事業に参加・応募しました。

(1)人権啓発作品(ポスター・作文・メッセージ)への応募

亀岡市・亀岡市人権啓発推進協議会主催の人権啓発作品募集への取組に参加することで、児童生徒が基本的人権に対する理解を深め、人権尊重精神を養うことにつなげました。

【取組作品数合計】 小学校・義務教育学校前期課程 8,138作品 中学校・義務教育学校後期課程 2,751作品

#### (2)「人権の花運動」

人権の花「水仙」等の球根を協力し合い育てることを通じて、助け合い・感謝することの大切さを生きた教育として学び、生命の尊さや相手への思いやりなどの人権感覚を児童に身につけてもらうため、市内の小学校において取組みました。

・主催 京都地方法務局、京都府人権擁護委員連合会、 亀岡市・南丹市・京丹波町

【取組校数】 6小学校

# (3) スマホ・ケータイ人権教室

SNSでの具体的なトラブル事例を学ぶとともに、実際にいじめやトラブルに 巻き込まれた時の行動など、子どもの人権を守る活動の一環として実施された 取組みに参加しました。

【参加校数】 3 小学校 1 中学校